

# 今川小学校のきまり

## 学校のきまりとその意義

- 学校のきまり（校則）は、学校が教育目標を実現していく上で、子ども達が遵守すべき学習上、生活上の『規律』として定めたものです。
- 学校は集団生活の場であることなどから、学校には一定のきまりが必要であり、社会規範の遵守についての指導は、子ども達に基本的な生活習慣や規範意識に基づいた行動様式などを定着させる上でも、大変重要なことです。
- 学校全体で校内規律を維持することは、教育活動の基盤になると共に子ども達に安心感を与え、問題行動などの未然防止や、校外での事故・トラブル等の防止にもつながります。
- きまりの内容に関しては、社会通念や学校・地域の実態を踏まえると共に、近隣の小学校や、小中一貫教育の観点から、中京中学校区生徒指導規程を定め、3校で共通して指導します。

## 学校生活のきまり

- ☆ 持ちものには、学年・組・名前を書こう。
- ☆ 校内放送を静かに聞こう。チャイムの合図を守ろう。
- ☆ 学校で使うものを大事にしよう。（遊具、トイレなど）
- ☆ ろうかや教室で走ったり、あばれたりしないようにしよう。
- ☆ 東階段（職員室側）は、特別な時以外は使用しないようにしよう。
- ☆ 屋上や特別教室などは、授業以外では入らないようにしよう。  
※ 特別教室は体操服の着替えなど、特別な場合は利用可能です。
- ☆ 駐車場や記念碑、玄関、植え込みでは遊ばないようにしよう。
- ☆ 児童クラブの敷地には、利用の時以外は入らないようにしよう。
- ☆ **服装や髪型などは、安全で小学生らしく好ましいものにしよう。**  
※ 派手で目立つ服装や髪型などは、事故やトラブルにまき込まれやすくなります。  
例：露出が多かったり多色や極端な形の服装、極端な髪型（ツープロック・アシンメトリー・モヒカン・襟足や前髪を極端に伸ばすなど長短が著しい髪型、ラインを入れる、他）、パーマ、染色や脱色、化粧、眉そり、ピアス、マニキュア、など。 ※ 不明な点はお相談ください。
- ☆ 必要のないものは、持ってこないようにしよう。（遊び道具、お金など）  
※ 携帯電話等は、行橋市内の小中学校では校内の持ち込みが原則禁止となっています。特別な場合は学校にご相談ください。

## 校外生活のみまり

- ◇ 校区外に行く時は、大人と行くようにしよう。
- ◇ 休日でも、学校では飲食をしないようにしよう。
- ◇ 交通ルールを守り、通学路で登下校しよう。
- ◇ 運動場では自転車に乗らないようにしよう。
- ◇ 危険な遊びはしないようにしよう。  
(エアガン、一人での釣りや花火など)
- ◇ お金の貸し借り、ものの貸し借りや売買はしないようにしよう。
- ◇ 外出時は行き先を告げ、きまった時刻までに帰宅しよう。(6～9月：午後6時、10～5月：午後5時)
- ◇ 自転車は、1～3年生は道路で乗らないようにしよう。4～6年生は家庭でのやくそくを守って乗ろう。
- ◇ ケータイ・スマホ・ゲーム機等は、時間(夜9時から朝6時まで禁止)や約束を守って、正しく使おう。 ※行橋市“脱”ケータイ・スマホ宣言

### 今川のやくそく

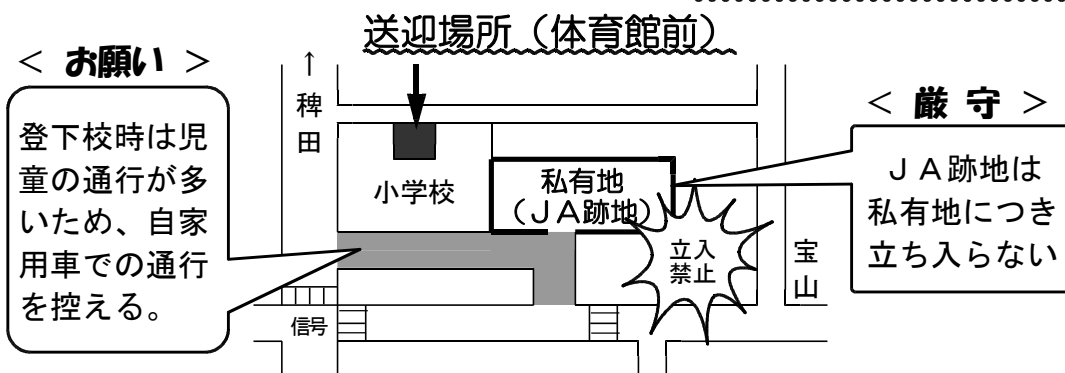


**いつもニコニコあったか言葉。**  
**まわりの人を思いやる。**  
**がんばる気持ちを最後まで。**  
**わたしも進んであいさつ、へんじ。**  
 (一人一人が約束を守り、みんなで楽しい今川小にしましょう)



## 保護者の皆様へのお願い

- 1 自家用車による児童の送迎について ※送迎する方、全員に確認を!



参考

学校まで車を乗り付けるのではなく、学校近くで、安全かつ交通の妨げにならないように注意しながら、乗り降りさせている方もいます。また、『歩いて登校させる』ことは、子どもの自立やスキルを育むことにもつながります。


- 2 下校について

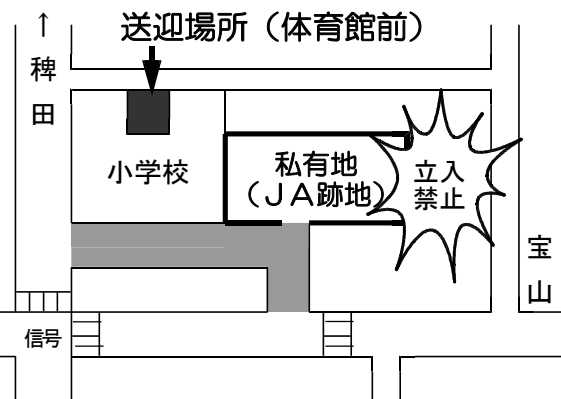
1～3年生など、早く放課になった学年の子ども達が、上の学年の兄姉を待って一緒に下校することについて、本校では児童の管理の問題などから、それを認めていません。過去には、運動場で遊んでいてケガをしたケースもあります。放課後はまっすぐ帰宅するように、ご指導ください。

1 自家用車による児童の送迎について

送迎につきましては、右図の様に本校体育館前で行うと共に、下の①については厳守を、②については児童の安全確保より、ご理解とご協力をお願いしています。

① JA跡地は私有地のため、立ち入らない。(所有者関係車両の出入りにも影響がある)

② 登下校時は児童生徒の通行が多いため、で示している道路は使用しない。



参考に

学校まで車を乗り付けるのではなく、学校近くで、安全かつ交通の妨げにならないように注意しながら、乗り降りさせている方もいます。また、『歩いて登校させる』ことは、子どもの自立やスキルを育むことにもつながります。

※ 参考【規範意識低下の2要因】

① 健全な自己が育っていない

→ 自己中心的な考え、社会性のない個性「わがまま」な行動

② 他者の立場になって考える相手意識が失われている

→ 「他者感覚」「相手意識」「自己と他者との関係」などの喪失